

東剣連発第313号
令和7年12月12日

理事
監事
評議員
団体会長

各位

一般財団法人東京都剣道連盟
専務理事 宮 林 高 夫



分担金改定について（通知）

謹啓 各位におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また日頃は弊連盟の活動に多大なるご支援、ご協力を賜り、この機会に改めまして厚く御礼申し上げます。

さて、12月4日の理事会、評議員会におきまして、現行一人当たり500円の分担金を、令和8年度より同800円に改定することが承認されました。諸事情ご理解の上、引き続きご協力賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白